

三、審査に基づく意見

観光立町をめざす当町経済にとって、バブルの崩壊が及ぼした影響は極めて大きく、今も経済の停滞が続いています。景気浮揚へ向けてのさらなる施策が求められているところであります。

これらのニーズに応えるため第64回冬季国体の誘致、そして活性化施設として誘客の拡大をめざす体験工房大源太の建設等、懸命な努力が続けられています。

さらに町民の安心、安全な暮らしをサポートする医療保健センターも開業2年目を迎え、充実が図られていることは心強い限りであります。

次に前年に引き続き町税の滞納について言及しなければなりません。年々、税収が減少する反面、滞納は増加の一途を辿り、15年度末には19億円を超えて町税収入の約37%に達し、行財政運営を大きく阻害しています。この対策については前

年度から徴収嘱託員を3人体制にするとともに、15年度から新しく収納課を設置し、税金と料金の収納管理及び徴収業務を一元化することにより、効率化を図る組織体制としたところであります。改めて滞納者各位の納税に対する自覚とご協力を切望して止みません。



一、審査の対象

水道事業・温泉管理事業・観光事業・病院事業

二、審査の方法

審査に付された各事業の決算書類が法令の規定により作成されているか、計数は正確であるか、数値を帳票と照合、さらに執行手続は適法か、関係書類により調査しました。

その上で事業全体をとらして企業の経済性が発揮され、公共の福祉の増進が図られたかを審査しました。

三、審査の結果

4事業とも決算書類は法令に基づいて作成されており、計数は正確で経営状態も正確に表示されています。

また、その内容及び予算の執行状況についても適法であると認められました。

四、審査の概要

○水道事業

15年度は4千675万円の純利益が計上されたため、これまでの未処理欠損金が解消されました。

使用料の滞納については前年度より300万円増加し、7千300万円となりました。給水量が年々減少するなかでの滞納の増加は許されないことであり、担当課及び収納課により

一層の努力をされることを望みます。

○温泉管理事業

15年度は361万円の純利益を計上、これは前年度に比べ給湯量が減少し、さらに事業費用が増加したことにより、収支全体で純利益が40万円減少したことによるものであります。

この結果、当年度未処分利益剰余金、1千826万円を計上しており安定した経営状況であります。一方、民宿の廃業や旅館の使用量抑制などにより給湯口数が減少し、50口も余っているのが現状です。今後の有効活用を推進して欲しいと願っています。

本事業については民営化が検討されており、速やかな移管を望むものがあります。

○観光事業

15年度の純損失は942万円計上されていますが、補正措置により一般会計からの追加補助金8千万円を繰り入れての結果で

あります。従って今年度末の累積欠損金総額は7億921万円に達しました。

これは昨年に引き続き天候不順により全ての営業部門において減収を余儀なくされ、年間2千124万円の経費節減に努めながらの結果でした。観光事業は当町にとって欠くことのできない事業であるだけに、根本的な再建策に取り組み健全経営をめざして欲しいと願っています。

○病院事業

15年度の総収益は9億2千505万円、総費用は9億6千467万円となり、これを前年度繰越剰余金164万円で補填すると、当年度末未処理欠損金は3千798万円となりました。

本事業は保健医療センターの経営形態上、毎年一般会計からの繰入金金を前提として成り立っています。それだけに今後とも地域医療の中核としての責務を果たして頂くとともに、本事業会計の安定と向上に努められるよう期待いたします。